

平成27年9月10・11日の大雨の被害についての3項目の対応策の提案

南相馬市除染推進委員会の声明（案）

1. 9月10日から11日の大雨に伴い福島県内の除染関係の廃棄物につき、飯館村でのフレコンバッグの流出が報告されている。これらの実情を早急に把握し、対応策をとることを国に求めるとともに、南相馬市でも、調査と当面の対応をすすめる。
 - (1) 環境省は、飯館村の流出状況を確認し、再発防止の対策を講じる。
 - (2) 環境省は、南相馬市の除染特別地域の状況を確認する。問題のある地域については対応策をただちに定め開始する。
2. 今回の大雨で、南相馬市内でも避難指示がだされた状況を勘案し、市内の仮置場の、大雨による除染廃棄物の管理の状況を調査し、対応策を早急に定める。
3. 仮置場での長期保管は極めて問題が多い。南相馬市として、除染廃棄物の減容化、放射性物質の隔離濃縮についての計画を検討し、対応策の策定をすすめることが必要である。